

**当社ホームページ上の系統情報の一部誤り
および系統接続における回答誤りに係る
報告徴収への報告について**

2026年8月3日

東京電力パワーグリッド株式会社



1. 事案の 1 および 2 の概要、経緯ならびに対応状況等
2. 事案の 1 および 2 の原因ならびに再発防止策

事案の 1 :

送配電等業務指針第245条に定める系統情報の公表に関し、ホームページにおいて誤った情報を公表していた事案

事案の 2 :

送配電等業務指針第69条に定める送電系統への発電設備等の連系等を希望する者からの事前相談および接続検討に関し、事案の 1 における公表情報を基に、当該連系等を希望する者に対し、誤った回答を行っていた事案

- 一般送配電事業者は、送配電等業務指針および系統情報ガイドラインに基づき、電力系統の利用に資する情報を公表しています。当社では、2026年2月2日に全エリアで公開を停止するまで、下記の情報①～⑤を公開していました。
- 事案の 1 は、当社が公開していた情報①～⑤ 約70,000箇所のうち、6,552箇所で誤った情報を記載（以下、「誤記載」）していたものです。

情報類型	記載情報	事案の 1：誤記載数 (箇所)
情報①	送変電設備の位置情報、設備番号、系統の空容量に応じた色分け表示 [地図形式で記載]	367
情報②	電圧、設備番号、送電線・変電所名、電圧(kV)、回線数・台数、設備容量、運用容量 値、運用容量制約要因、空容量、N-1電制適用可否、N-1電制適用可能量、平常時 出力制御の可能性、平常時出力制御の可能性のある設備、備考 [表形式で記載]	3,256
情報③	送変電設備の位置情報、設備番号 [地図形式で記載]	74
情報④	送変電設備の位置情報、設備番号 [系統構成形式で記載]	297
情報⑤	電圧、設備番号、送電線・変電所名、電圧(kV)、回線数・台数、設備容量、運用容量 値、運用容量制約要因、予想潮流 [表形式で記載]	2,558
	合計	6,552

- 一般送配電事業者は、送配電等業務指針に基づき、発電事業者さま（以下、「事業者さま」）が設置する発電設備等の設置場所を検討するにあたり希望した場合には、簡易な検討を行い、その結果を事業者さまへ回答しています（以下、「事前相談業務」）。
また、一般送配電事業者は、送配電等業務指針に基づき、事業者さまが設置する発電設備等の系統連系を希望し、発電設備等の仕様および設置場所を提出する等した場合には、検討を行い、その結果を事業者さまへ回答しています（以下、「接続検討業務」）。
- 事案の2は、事案の1における誤った情報を引用していたことにより、事前相談業務の回答および接続検討業務の回答において、下記の誤りを含む回答を行った（以下、「誤回答」）ものです。
誤回答の具体的な件数と誤りがあった箇所については以下のとおりです。
 - ・ 事前相談の回答誤り：1,692回答書
 - ・ 接続検討の回答誤り：1,074回答書

回答書	回答項目	事案の2：誤回答書数
事前相談 (特別高圧接続)	平常時における混雑発生の有無、主な混雑設備	1,626
事前相談 (高圧接続)	熱容量に起因する連系制限の有無、連系可能な最大受電電力	66
接続検討 (特別高圧接続)	出力制御に影響を与える主な設備名、潮流実績、潮流実績における運用容量値	1,074
	合計	2,766

- 2026年1月13日、当社ホームページで公開していた千葉エリアの情報について、設備名が相違しているのではとの事業者さまからの問い合わせを受け調査した結果、情報④に誤りがあることを確認したため、同日、緊急措置として千葉エリアの情報①～⑤のホームページ公開を停止。
同年2月2日には全エリアの情報①～⑤の公開を停止し、全数調査を開始しました。
- その結果、2026年5月12日、公開している情報①～⑤において6,552箇所で誤記載があったこと（事案の1）が発覚しました。
- また、上記の全数調査の過程で、以下のとおり、事前相談業務および接続検討業務における回答の一部で、事案の1において誤記載が確認された情報を引用している箇所があり、その回答の誤りにつながっているおそれがあることが、事前相談は2026年4月2日に、接続検討は4月7日に判明しました。
 - ・ 特別高圧接続の事前相談業務、接続検討業務：情報②を回答に引用
 - ・ 高圧接続の事前相談業務：情報②のうち設備容量の作成元となる情報公開用ベースデータを回答に引用
- これを踏まえ、事案の1の全数調査にあわせ、事前相談業務および接続検討業務の回答書について調査を実施。調査の結果、2026年5月12日に、2,766回答書に誤回答があったこと（事案の2）が発覚しました。

1-4. 事案の 1 に係る調査の実施および公開の再開に向けた対応等

- 千葉エリアの情報に誤記載があることを確認した後、2026年2月2日からの全数調査にあわせて、情報公開の再開に向けた、正しい情報への見直しを開始しました。
- 2026年6月2日に、事案の 1 および 2 の発生、対象の事業者さまへ順次ご連絡の開始およびお問い合わせ専用窓口の開設について公表しました。また、正しい情報に修正し、同日、全エリアの情報の公開を再開しました。

1-5. 事案の2に係る調査および新たに回答する回答書への対応等

- 事前相談業務および接続検討業務における誤回答のおそれがあることが判明した後、これまでに回答済みの、事前相談業務、接続検討業務の回答書について調査しました。
- 本調査にあわせ、これ以降新たに回答する回答書について、以下の対処により、回答内容の正確性を確保しました。
 - ・ 特別高圧接続の事前相談業務、接続検討業務において、2026年4月14日より、情報②を回答に引用せず、系統解析用ベースデータに基づき回答書を作成する運用を開始
 - ・ 高圧接続の事前相談業務において、回答誤りが発覚後直ちに、情報公開用ベースデータを修正
- また、回答誤りの件数や対象事業者が多数にのぼることが判明したため、対象の事業者さまへの連絡方法の検討やお問い合わせ専用窓口の設置など、事業者さまに適切に対応するための体制の整備にも速やかに取り組んできました。

- 事案の2の誤回答は、事前相談・接続検討業務の回答書の作成過程で新たに独立した誤り情報が生成されたものではなく、事案の1において誤りが生じた公開情報または公開情報作成の根拠となる情報公開用ベースデータを回答書に引用したことにより発生したものと考えられます。従って、本件の原因は事案の1に包含されるものと考えていることから、事案の1の原因について、ヒアリング・アンケート等の調査を実施し、下記（i）～（v）であると整理・特定しました。

原因

- | | |
|-----|---|
| i | 初期構築時における入力データの妥当性確認に必要な時間、工程およびリソースの不足
入力データの妥当性を十分に確認するための時間、工程およびリソースを確保できず、初期構築時点のデータに多数の誤りが含まれることとなった。 |
| ii | 業務手順・責任分担・判断基準の明確化および定着の不足
担当者がどの情報をもとに、いつ、どのように作業すべきか、また確認者・承認者は何をもってその作業が適切に行われたとみるべきか、判断しにくい状態となっており、本来実施すべきデータ作成・入力が行われない、または更新すべき時期・対象項目を誤ったままデータ作成・入力が行われる事態となった。 |
| iii | システムの仕様理解に依存する運用および操作容易性の不足
システムの仕様を細かく把握したうえで慎重に入力しないと誤った出力につながる仕様が存在していたが、公開情報の正確性確保が担当者のシステム仕様理解や個人の経験に依存する状態となっており、必要な入力や補正が行われない状況となった。 |
| iv | データ管理構造に起因する課題
情報公開用のシステムでは、技術検討等に用いる系統解析用ベースデータとは別に、公開情報を作成するための情報公開用ベースデータを保持していたが、当該ベースデータは、更新情報の反映要否等が系統解析用ベースデータほど明確に整理されておらず、更新情報が反映されない、または誤った内容が残存する可能性がある構造となった。 |
| v | 教育・研修、確認体制、課題認知時の相談・報告および改善対応につなげる仕組みの不足
担当者が不安や違和感を覚えた場合に、それを組織として受け止め、問題や原因を深掘りし、改善要否を判断し、必要な対応につなげる仕組みが十分ではなかった。 |

2-2. 事案の1および2の再発防止策①

- 当社は、情報公開、ならびにこれを引用する事前相談業務および接続検討業務の回答の正確性を高めるため、各原因に対し、再発防止策を実施してまいります。

原因		主な再発防止策
i	初期構築時における入力データの妥当性確認に必要な時間、工程およびリソースの不足	● 次期システム構築における十分な時間、工程およびリソースを確保 次期システム構築に際して、課題や移行方法等を予め整理し、各作業に必要な時間、工程およびリソースを確保
ii	業務手順・責任分担・判断基準の明確化および定着不足	● 業務プロセスの標準化 情報の流れ、実際の作業手順および各工程の目的・役割を整理し、実行可能な手順となるよう業務を効率化・標準化【2026年9月末までに実施】
		● 業務マニュアル・手引書の整備 担当者・確認者・承認者を明確化し、責任・権限、確認事項・判断基準を整理したマニュアル・手引書を作成・展開【2027年1月末までに実施】
iii	システムの仕様理解に依存する運用および操作容易性の不足	● 業務プロセスの見直し 事業者さまに提供する価値等を踏まえ、情報公開の範囲、粒度および更新頻度の見直し可能性についても検討【中長期的な取り組み】
		● システム操作手順書の整備 実業務シーン別の入力手順、入力・設定項目と公開項目の影響関係を明確化【2027年1月末までに実施】
		● 操作性向上に向けたシステム改良 改良要否や優先順位、改良内容、ベンダー対応を整理・確認のうえ、操作性向上に向けた初回改良を実施【2027年3月末までに実施】

原因	主な再発防止策
iv データ管理構造に 起因する課題	● 次期システム構築 責任・検討体制を整備し、情報公開に関する次期システム構築に係る検討を開始。あわせて、情報公開用・系統解析用ベースデータの基となる共通のマスターデータ整備に向けた課題等を整理【中長期的な取り組み】 ● 次期システム構築までの暫定的な対応 操作手順書の整備、システム改良、確認事項の明確化を組み合わせ、誤りの発生リスクを可能な限り低減し、誤りを認知した場合は速やかな是正を図る
v 教育・研修、確認体制、 課題認知時の相談・報告 および改善対応につなげる 仕組みの不足	● 教育・研修制度の整備と実施 本業務の目的・重要性、業務プロセス、承認時の確認事項・判断基準、システム仕様、操作手順等に関する研修を実施【2027年2月末までに実施】 ● 課題認知時の相談・報告および改善対応につなげる仕組みの整備 課題・疑問・違和感を受け付け、マニュアル・研修・システム改良等への反映につなげる運用を整備【2026年8月末までに実施】 ● 仕様・運用課題の定期的な吸い上げ 年1回、担当者・管理者から誤入力しやすい箇所、確認困難な箇所等を収集し、手順書・研修・システム改良検討に反映【2027年4月末までに実施】